

胆振東部消防組合からのお知らせ

マイナ救急（マイナ保険証を活用した救急業務）が始まります

これまで119番通報で駆け付けた救急隊員は、傷病者に「かかりつけ病院」や「服用している薬」などの医療情報を聞き取りしていました。

マイナ救急とは、傷病者のマイナ保険証（健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード）を読み取ることで、医療情報を救急隊員が閲覧、共有し、より適切な処置を受けるために活用される制度です。

■マイナ救急の流れについて



マイナンバーカードを提示すると、以下の情報を救急隊員が閲覧します。



- ・傷病者の説明負担が軽減されます。
- ・より適切な処置が受けられます。

■マイナ救急の運用開始日について

10月1日から全国一斉に開始されています。ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするためにも、現場でのマイナンバーカード提示にご協力ください。

問合せ 胆振東部消防組合消防本部 ☎ ㊚ 7100

消防署からのお知らせ ～秋の火災予防運動が始まります～

期間 10月15日(水)～31日(金)

防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この機会に、火を使う機器の点検や家のまわりにある燃えやすい物の整理整頓を行い、火災が発生しにくい環境づくりにご協力ください。

期間中は消防職員、消防団員による見回りを兼ねた車両広報を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の点検をしましょう

点検ボタンを押したり、点検ひもを引っ張っても反応がなければ、故障か電池切れです。設置してから10年経過した警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、本体の取り替えをおすすめします。

問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎ ㊚ 2074 追分出張所 ☎ ㊚ 2119